



社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

災害ボランティアセンター運営研修



市社協では、災害ボランティア活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、平成28年9月に高松市と「災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を締結し、今後、高松市で大規模災害が発生した場合には、高松市の要請に基づき市社協が災害ボランティアセンターの設置及び運営を行うことになりました。

これを受けて、10月には、一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンターの笹田優氏を講師に迎え、災害ボランティアセンター運営研修を開催し、災害ボランティアセンターの機能等についての講義を受けました。

参加した高松災害ボランティア連絡会の会員や市社協職員は、災害ボランティア活動の重要性や、関係機関・団体による平常時からの連携の必要性を再認識するとともに、それぞれの役割等について共通認識を持つことができました。

訪問看護事業

を平成 29 年 1 月 18 日
から開設しました。

住み慣れた地域で、「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが重要です。高松市社会福祉協議会の地域福祉の様々な事業や訪問介護などの介護サービス事業を組み合わせ、利用者本位の療養生活を支援します。



ご自宅で安心して暮らせるようにサポートします



病気や障がいのある方が、ご自宅で安心して生活ができるよう、主治医との連携や指示のもとに看護師がご自宅を訪問して、在宅療養を支援します。
介護保険・医療保険をご利用いただけます。



● 主なサービス内容 ●

- ・医療的処置と管理
(点滴・在宅酸素・服薬管理など)
- ・症状・障がいの観察
(血圧・体温・脈拍・呼吸の測定など)
- ・日常生活の支援
(食事・排せつ・入浴・清拭など)
- ・ターミナルケア
(苦痛緩和・精神的支援)
- ・認知症・精神障がい者への看護
(心身の状態の観察・生活リズムの調整など)
- ・リハビリテーション
(日常生活動作の訓練・拘縮予防・機能回復など)
- ・ご家族への相談支援
(在宅看護に関する不安やストレスの軽減)



権利と尊厳

利用される方の権利と尊厳を尊重し、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が送れるように支援します。

連 携

保健・福祉・医療機関の連携を図り、利用される方が期待する安全で質の高い看護サービスの提供に努めます。

信 頼

専門職として資質向上を図り、人間性豊かな感性を高め、利用される方との信頼関係を築きます。

平成28年11月24日、サンポートホール高松において第60回高松市社会福祉大会を開催しました。

この大会は、市内の福祉関係者などが一堂に会し、多年にわたり社会福祉に尽力された方々を顕彰するとともに、この大会を通じて、だれもが安心して住み続けられる地域社会の実現を目指し、決意を新たに、豊かな福祉文化の土壌づくりに寄与しようとするものです。

今回は、高松市社会福祉協議会会長と高松市共同募金委員会会長から、合わせて223名、5地区、2団体の方々が表彰状・感謝状を受けられました。

記念講演は、「笑点」でお馴染みの、古典落語に情熱を傾ける人気落語家、三遊亭好楽師匠を講師に迎え、「人生、好んで楽しもう！」と題してご講演をいただき、大会を盛会裏に終えることができました。



◆◆ 地域福祉エリアミーティングを開催しています

市社協が参画している香川コミュニティソーシャルワーク実践研究会では、よりよい地域づくりを目的に、市内8つのエリアごとに「専門多職種と地域の連携のための研修会」として地域福祉エリアミーティングを開催しており、エリア内の地域の支援者や事業所の専門職が一堂に会して、地域の課題や、必要な連携のあり方について白熱したグループ討議が行われています。



当初は全エリア統一のテーマで行っていましたが、研修を重ねる中で、「地域の見守り隊」「まちの保健室」「災害時の要援護者支援」「健康維持と社会参加ができる地域の居場所」「買物・移動困難者への支援」「イベントで町おこし」など、エリアによって地域の状況に合わせた特色あるテーマに変化しています。

今後も継続的に地域福祉エリアミーティングを開催するとともに、各エリアでの取り組みなどを報告する場を設けて情報交換し合いながら、よりよい地域づくりのための具体的な取り組みをつくっていきたいと考えています。

これまで参加したことのない方も、ぜひお気軽にご参加いただき、地域の5年後、10年後について、地域づくりの取り組みをともに考えていきませんか。



11/20 高松市震災対策総合訓練に参加しました

(高松災害ボランティア連絡会)

市社協が参画するとともに、事務局を担っている高松災害ボランティア連絡会が、11月20日に、高松市防災会議が開催した高松市震災対策総合訓練に参加しました。

今年度は、亀阜校区において、地域防災計画に基づき、市民の防災意識の高揚を図り、地震による被害を最小限に抑えることを目的に、迅速な災害広報や、地域住民の参加による避難訓練や安否確認、また、自主防災組織や住民による応急対応など、初期体制の早期確立に重点を置いた市民参加型の震災対策総合訓練が行われました。

その中で、高松災害ボランティア連絡会は、災害ボランティアセンターの活動に具体的なイメージを持っていただけるよう、平成16年の高松高潮災害をはじめ、東日本大震災や熊本地震、徳島県那賀町の台風災害で設置された災害ボランティアセンターの活動写真やパネルの展示を行いました。

今後も、高松市において災害が発生した際に速やかに災害ボランティアセンター支援ができるように、研修開催や訓練参加に努めていきます。



ボランティア活動助成金

地域福祉に関するボランティア活動を支援します！

ボランティア団体の地域福祉に関する活動を支援するため、市社協では、ボランティア活動助成事業を行っています。

28年度に助成を受けた団体からは、「日頃の活動が充実し、地域での支援の輪が広がった」との声が聞かれました。

29年度の募集は、4月初めに市社協のホームページでお知らせしますので、申請書類等をダウンロードしてご利用ください。助成申請の際には、募集要領を確認の上、申請書に必要書類を添付して市社協までご提出ください。

ご応募、お待ちしております。

【お問い合わせ】地域福祉課 ☎ 811-5666



生活困窮者自立相談支援事業

いよいよ受験シーズンです。自立相談支援センターたかまつでは、高校に進学するための学費の調達が難しいという保護者に対して、進学費用に関する各制度の説明や相談を受け付けています。

高校進学資金を準備する上で注意すべきこと

学校教育費は公立高校（全日制）で年間約24万3,000円、私立高校で約74万円（平成26年度「子供の学習費調査」より。※全国平均。通学のための交通費等も含む）。新入学ともなると、入学金や学校納付金など、学校に支払うお金のほか、制服の購入などで意外にお金がかかります。さらに、入学前に支払わなければならないものもあり、資金の準備は早めに対策をしておきましょう。

教育支援資金（教育支援費・就学支度費）の貸付は、申し込み後、審査及び資金交付までに最低でも1ヶ月以上はかかります（書類の準備等で3ヶ月以上かかる場合もあります）。また、公立・私立の専願、公立・私立の併願といった志望の仕方によってもお金が必要な時期は異なります。

【お問い合わせ】自立相談支援センターたかまつ
(高松市社会福祉協議会 生活支援課分室) ☎ 087-802-1081

(月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始は休み)
高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階

生活支援コーディネーターの取り組み

地域の皆様のご協力により、平成 28 年 12 月末までに 20 地区で地域福祉ネットワーク会議が設置され、それぞれの地域課題の解決に向けて会を重ねています。

平成 28 年 10 月には、高松市の新しい総合事業開始に合わせて、庵治地区で住民主体の訪問型サービス「庵治支援隊」が発足し、日常生活に支障のある高齢者に草抜きや買い物などの、ちょっとしたお手伝いを地域の助け合いで行っています。

また、松島地区や屋島地区などでも、住民主体の生活支援サービスの開始に向けて準備が進められているなど、それぞれの地域特性に応じた様々な支え合い事業が検討されています。

住民主体の生活支援サービスも含めて、高齢者の重層的な支援のためには、関わってもらえる方々をいかに増やすかが大切です。今後とも引き続き、住民参加の説明会やワークショップなどを開催し、44地区すべてで、地域福祉ネットワーク会議が設置されるように支援するとともに、若い人から高齢者まで、地域の中で助け合いの輪が広がるよう、生活支援コーディネーターがお手伝いをさせていただきます。



家事・介護支援サービス事業



暮らしの中の「ちょっと助けてほしい」をサポートします
地域での安心で快適な暮らしのために、
経験豊富な協力会員が細やかに対応します



高松市内にお住まいの高齢者・障がい者・子育て世帯の方にご利用いただけます

利用料金	家事支援サービス	掃除・洗濯・買物・調理・見守り・話し相手・入院中の付添（※1）等	1,200 円 / 60 分	交通費は不要です
	介護支援サービス	外出・通院・食事・排せつ・入浴・更衣の介助や身体の清拭、簡易な身の周りの世話等	1,680 円 / 60 分	

※1 食事・排せつ介助は除く

最近ではケアマネジャーさんからの依頼が増えてきています。介護保険のサービスは使っているが、限度額がいっぱいになっているときや、介護保険外のサービスを希望されるときに、使い勝手のいいサービスとなっています。



在宅福祉サービス事業に加入する協力会員がサービスを提供します



心配ごと相談事業



地域や家庭内での悩みごとや心配ごとを、市民のだれもが気軽に相談できる心配ごと相談所を開設するとともに、より専門的な助言を行う弁護士法律相談や介護福祉相談、および関係機関の協力を得ての総合相談や暮らしの行政相談を開催しています。

本所 ☎ 811-5666	
一般相談	毎週月・金曜日 (10:00 ~ 15:00)
介護福祉相談	毎週水曜日 (10:00 ~ 12:00)
暮らしの行政相談	毎週木曜日 (10:00 ~ 15:00)
弁護士法律相談	年 18 回 (13:00 ~ 16:00)
総合相談	年 3 回 (10:00 ~ 15:00)
塩江支所 ☎ 893-0440	
一般相談	毎月第 1 月曜日 (10:00 ~ 15:00)
牟礼支所 ☎ 845-3984	
一般相談	毎月第 3 金曜日 (10:00 ~ 15:00)
弁護士法律相談	年 2 回 (13:00 ~ 16:00)
庵治支所 ☎ 870-3426	
一般相談 (市庵治支所)	毎月第 2 水曜日 (10:00 ~ 15:00)
香川支所 ☎ 879-8021	
一般相談	毎月第 3 水曜日 (10:00 ~ 15:00)
弁護士法律相談	年 2 回 (13:00 ~ 16:00)
香南支所 ☎ 879-1313	
一般相談	毎月第 2 水曜日 (10:00 ~ 15:00)
国分寺支所 ☎ 874-5770	
一般相談	毎月第 1 水曜日 (10:00 ~ 15:00)
弁護士法律相談	年 2 回 (13:00 ~ 16:00)

※開催日・開催場所については、事前にお問い合わせください。

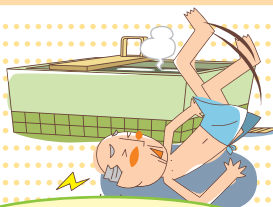
※弁護士法律相談は予約が必要です。電話相談不可。

※いずれの相談も無料です。無料駐車場有。

お知らせ

一般相談と行政相談は、電話でのご相談も受付します。

お気軽にご相談ください



お風呂に入るのが不安



食事がつくれない



退院後の生活が不安



介護に疲れてきた



片づけができない



隣のひとり暮らしのお年寄りが心配

物忘れが気になり始めた

● 介護保険 ●

- ・ケアプラン作成
- ・ホームヘルパー派遣
- ・訪問看護
- ・訪問入浴車
- (平成 29 年 1 月～)
- ・デイサービス

● 障害福祉サービス ●

- ・ホームヘルパー派遣
- ・ガイドヘルパー派遣
- ・訪問入浴車

介護保険や障害福祉サービスの申請から、市社協でのサービスのご利用まで、お手伝いします。【お問い合わせ】介護サービス課 ☎ 811-5555

共同募金通信

平成 28 年度赤い羽根共同募金（一般募金・地域歳末たすけあい募金）にご協力いただき、ありがとうございました。

一般募金
地域歳末たすけあい募金

募金実績 77,166,680 円
募金実績 14,259,715 円

共同募金は、市民自らの行動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」です。10 月 1 日から始まる今年度の一般募金も、高松市内 44 地区共同募金委員会、法人、職域、学校等、多くの皆様の温かいご理解とご協力をいただき、多額の善意が寄せられました。

また、12 月 1 日からの地域歳末たすけあい募金も「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして、高松市赤十字奉仕団等により募金活動を展開され、大きな成果をあげることができました。

皆様から寄せられた寄付金は、地域の福祉団体や福祉施設等に助成し、だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう役立てさせていただきます。

この共同募金運動に携われた方々、また、ご寄付にご協力いただいた方々に、厚くお礼申し上げます。

高松市共同募金委員会
会長 石田 雄士



H28 共同募金ポスター

募金百貨店プロジェクト、赤い羽根自動販売機にご協力ください

募金百貨店プロジェクト

赤い羽根共同募金と企業（店舗）等が、「寄付つき商品」を販売し、売り上げの一部を共同募金に寄付していただくもので、顧客に負担がなく企業は社会貢献ができ、販売促進にもつながります。

高松市内の参加企業：(株)ベルモニー、道の駅「源平の里むれ」、さぬき麺業(株)、(株)四国珈琲、(株)フリーエージェント、大川バスグループ（大川自動車(株)・琴参バス(株)・屋島観光バス(株)）、(株)ミジジィ、小松印刷(株)、名鉄観光サービス(株)高松支店、和食 貞吉



赤い羽根自動販売機

飲み物を購入すると、協賛企業からその売上の 5%が共同募金に寄付されます。

「赤い羽根自販機」の設置者には、面倒な手間が一切かかりません。自動販売機の管理や商品の補充、故障時の対応はもちろん、ゴミ箱の設置、空き容器の回収、釣銭の管理などは、すべて販売協力業者が行います。電気代の負担は必要ですが、設置に伴う販売手数料等で賄うことになります。

※ご協力いただける企業・団体等がございましたら、

事務局（高松市共同募金委員会 ☎811-5251）までご連絡ください。



社協会費へのご協力 ありがとうございます

市社協では、住民参加による地域福祉活動を展開し「福祉のまちづくり」を推進しています。

そのため、住民・団体・企業の皆様に福祉の担い手であるという思いを持っていただき、社協活動に賛同してくださる会員を募集し、会費のご協力をお願いしています。

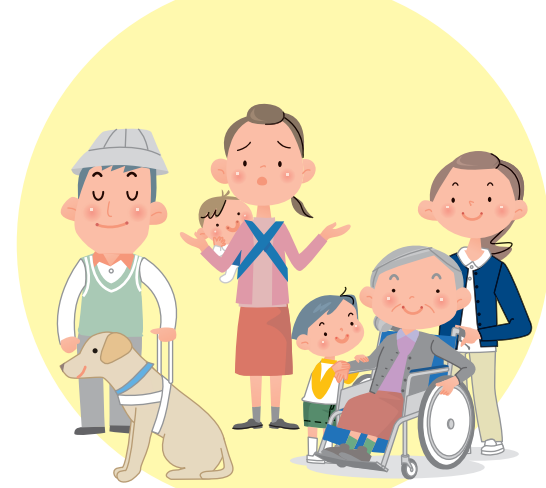
●社協会員は随時募集しています●

- ・個人会員 1,000円
- ・賛助会員 1口10,000円



寄付金・内祝・香典返し等は 社会福祉協議会へ

皆様から寄せられた浄財は、高齢者・障がい者(児)・児童・生活困窮者等のための各種福祉事業の財源として利用させていただいています。
ご協力をよろしくお願いします。



社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

(ホームページ <http://takamatsushi-shakyo.or.jp/>)

(フェイスブック <https://www.facebook.com/takamatsushishakyo/>)

高松市社協 Facebook

検索



■本所 (福祉コミュニティセンター・高松内)

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号

事務局(総務課).....	TEL.087-811-5666
地域福祉課	
(地域福祉係).....	811-5666
(生活支援係・学習支援事業).....	811-5777
(地域包括ケア推進室).....	811-5888
権利擁護センター.....	811-5250
(日常生活自立支援事業・法人成年後見事業)	
介護サービス課.....	811-5555
(介護サービス係)	
(介護保険指定事業所)	
(障害福祉サービス事業所)	
老人介護支援センター.....	811-5555
要介護認定調査員室.....	811-1700
高松市共同募金委員会.....	811-5251

■塩江支所 (高松市国民健康保険塩江保健福祉総合施設内)

〒761-1612 高松市塩江町安原上東99番地1

事務局.....	893-0440
介護保険指定事業所(居宅介護支援).....	893-0440

■牟礼支所

〒761-0121 高松市牟礼町牟礼216番地1

事務局.....	845-3984
介護保険指定事業所(居宅介護支援).....	845-1481

■庵治支所 (高松市庵治保健センター内)

〒761-0130 高松市庵治町978番地

事務局.....	870-3426
----------	----------

■香川支所 (香川社会福祉センター内)

〒761-1701 高松市香川町大野450番地

事務局.....	879-8021
老人介護支援センター.....	840-5133
介護保険指定事業所(居宅介護支援).....	840-5355
介護保険指定事業所(訪問介護).....	840-5366
介護保険指定事業所(通所介護).....	840-5322
障害福祉サービス事業所.....	840-5366

■香南支所 (香南社会福祉センター内)

〒761-1404 高松市香南町横井1028番地

事務局.....	879-1313
老人介護支援センター.....	879-7294
介護保険指定事業所(居宅介護支援).....	879-7115
介護保険指定事業所(通所介護).....	879-2700

■国分寺支所 (国分寺社会福祉センター内)

〒769-0101 高松市国分寺町新居1150番地1

事務局.....	874-5770
老人介護支援センター.....	875-9294
介護保険指定事業所(居宅介護支援).....	874-5762
介護保険指定事業所(通所介護).....	806-0020
訪問看護ステーション.....	804-7820

■自立相談支援センターたかまつ ■生活支援課分室

(NTT番町ビル1階)

〒760-0017 高松市番町二丁目1番1号

生活困窮者自立相談支援事業	)..... 802-1081
生活福祉資金貸付事業	